

(様式第2号)

福祉サービス第三者評価結果報告書

事業所名 サポート明星

評価実施期間：平成29年1月6日～平成29年4月20日

1 評価機関

名 称	公益社団法人 鹿児島県社会福祉士会
所在地	鹿児島市鴨池新町1番7号 社会福祉センター5階

2 事業者情報【平成29年2月15日現在】

事業所名称： (施設名)	社会福祉法人 常盤会 サポート明星	サービス種別：	生活介護事業所
開設年月日：	平成15年5月1日	管理者氏名	施設長 野口 久美子
設置主体：	社会福祉法人 常盤会	代表者役職・氏名	理事長 久木元 司
経営主体：	社会福祉法人 常盤会	代表者役職・氏名	理事長 久木元 司
所在地：	〒 891-1205 鹿児島県鹿児島市犬迫町6017番地2		
連絡先電話番号：	099-238-0701	FAX 番号：	099-238-0717
ホームページアドレス	www.tokiwakai.com	E-mail	support-m@tokiwakai.com

基本理念・運営方針

【法人理念】

- 1 地域の方々の社会福祉支援を目的に誠心誠意のサービスを行います。
- 2 地域の方々が安心、快適にご利用いただける社会福祉サービスを行います。
- 3 全ての職員は、倫理理念を遵守し専門性を高め地域社会の一員として社会福祉の充実を目指します。

【基本方針】

- 1 利用者の基本的人権を尊重し、受容と傾聴を基本に心に寄り添う支援、自らの力を生み出せる支援を実践します。
- 2 利用者への権利擁護の意識を強く持ち、より専門的な支援ができるようスキルアップに努め、地域に目を向けた福祉活動を図ります。

【運営方針】

- 1 利用者個々の実態に即した個別支援の提供
- 2 第三者評価基準に基づく、質の高い福祉サービスの実現
- 3 利用者の家族等との連携と深い信頼関係の構築
- 4 施設設備の計画的な整備
- 5 計画的な人材育成の推進
- 6 様々な取り組みの多角的な分析と数値化・グラフ化

【施設事業所の特徴的な取組】

- 実態やニーズに応じた個別支援計画の作成と目標達成のための支援の実践
- 個々に応じた基本的な生活習慣を身に付けられる支援の実践
- 体験や経験の拡大を図り、生活空間や興味・関心の広がる支援の実践
- 集団生活をとおして必要な規則や協調性を身に付ける支援の実践
- 様々な場面での選べるサービスの提供と自己選択・自己決定を尊重する支援の実践
- 各種の運動や活動とおして健やかな心と身体を作る調和のとれた支援の実践
- リハビリテーション計画をとり入れた支援の実践

【利用者の状況】

定員	40名	利用者数	47名
----	-----	------	-----

【職員の状況】

職 種	勤務区分				※常勤換算	※基準職員数		
	常勤(人)		非常勤(人)					
	専従	兼務	専従	兼務				
施設長	1					1.0		
サービス管理責任者	1					1.0		
支援員	18	1	2		19.8	13.3		
看護師				1	0.1	0.1		
栄養士		1			0.5	0		
前年度採用・退職の状況			採用	3人	常勤	3人	非常勤	0人
			退職	3人	常勤	2人	非常勤	1人
○常勤職員の当該法人での平均勤務年数						3.4年		
○直接処遇に当たる常勤職員の当該法人での平均勤務年数						3.4年		
○常勤職員の平均年齢						28.3歳		
○うち直接処遇に当たる職員の平均年齢						27.2歳		

3 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成26年 1月30日(契約日) ～平成26年 3月 7日(評価結果確定日)
受審回数(前回の受審時期)	4回(平成25年度)

4 評価の総評

◇特に評価の高い点

- ・社会福祉法人 常盤会は、鹿児島県内の社会福祉事業者の中でも福祉サービス第三者評価事業に率先して取り組み、当事業所「サポート明星」は今回4回目となる第三者評価を受審し自己評価を取り入れることで、施設運営の全体にわたって、福祉施設の必要とされる条件が整っていることが高く評価されます
- ・法人の理念、基本方針は、事業所の事業計画、広報誌、ホームページ等に明示され、使命や目指す方向が読み取れます。組織として求められる職員像を「求められる職員のあり方」として明記した「目標面接カード」を活用した職員一人ひとりの目標管理と、管理者の面談による評価と見直しが行われています。
- ・利用者の意見・要望を聞き入れるために、個別の面談、家族からの相談を受け、毎年「支援計画」が配布され、お互いに支援姿勢が確認できる様になっています。
- ・また、作業メニューの選択などに自己決定の機会が設けられており、全ての利用者が自らの意見を伝えられるように配慮がなされています。
- ・利用者の製品の展示・即売を行う「サポートマーケット」を市内コンビニエンスストアで開催しており、利用者の接客体験が実施されています。法人内外のバザーに参加するため開催する商品開発会議は、利用者・職員の共同で行われ、利用者が企画から参加できる機会が設けられています。

◇改善を求められる点

- ・法人では、『新たな時代の潮流に即応した社会福祉の創造』をメインテーマに、平成28年度から5カ年の中・長期計画が策定され、法人の理念や基本方針の実現に向けた目標を明確にしていますが、中・長期事業計画を実現するための財務面での裏付けとなる中・長期収支計画が策定されていないので、事業計画と併せて策定しておく必要があります。

特に改善を求められる点ではありませんが、評価機関としての考え方を補足として述べると次のとおりです。

- ・福祉サービスの標準的な実施方法について多くの標準的なマニュアルが作成されていますが、実践的に活用されているかどうかの点検と同時にマニュアルを見直しする際には、現状についての検証を組織的に実施し見直し案を作成、検討することが望まれます。